資料No. 3

湯河原町宿泊税システム整備費補助金フロー（案）

6月1日までの経費が対象（上限50万円）

R７年10月頃～
R８年３月末まで

申告書提出後
10月から
R８年２月２日

R８年４月１

6月30日

7月31日

特別徴収義務者（旅館業又は住宅宿泊事業の経営者）	湯河原町（税務収納課）
事業所説明会参加	事業所説明会開催
徴収義務者申告書（規則 様式第２号）	登　録
	徴収義務者申告受理通知書（規則 様式第３号）
補助金交付申請書（様式第１号等）	審　査
	補助金(不)交付決定通知書（様式第２or３号）
変更等がある場合のみ	
交付事業変更承認申請書（様式第４号）	審　査
	変更（承認・不承認）通知書（様式第５号）
中止廃止の場合のみ	
補助事業中止（廃止）申請書（様式第６号）	
宿泊税を財源にして補助金を支出するため	
実績報告書（様式第７号）	審　査
	補助金確定通知書（様式第８号）
交付請求書（様式第９号等）	支　出
請求書提出から30日以内に	
書類等５年保存	

湯河原町宿泊税特別徴収交付金交付フロー（案）

納入期限内納入金額の３%を翌年交付させていただきます。

R８年３月

R８年４月１日

６月１日
初回納入期限

R９年３月31日
納期限

R９年５月末頃

６月末までに提出

原則、毎月月末が納入期限です。

特別徴収義務者（旅館業又は住宅宿泊事業の経営者）	湯河原町（税務収納課）
	宿泊税申告書等冊子
宿泊税徴収スタート	
宿泊税納入申告書 宿泊税納入書	集　計
（略）	（略）
宿泊税納入申告書 宿泊税納入書	集　計
	初年度は11箇月分(４月分(５月納入分)～２月分(３月納入分))を集計。２年目以降は12箇月分(３月分(４月納入分)から２月分(３月納入分)を集計し請求書を作成。
	交付申請書兼請求書（様式第１号）様式送付
金額の確認、口座等記入	
交付申請書兼請求書（様式第１号）	事務処理
	交付決定及び額の確定通知書（様式第２号）
入金確認	支　出